

第20回近現代史研究会報告 満洲事変及び 満洲国をめぐる国際関係

中山 隆志 陸自58

はじめに

満洲事変は昭和史における重大な事件であるが、いわゆる十五年戦争史観にいう一連の戦争の始まりであるのか。特に重要な関係国等について事変前後の情勢の要点を確認し、満洲事変とその後の情勢の関連を検討する。

1 ソ連

◆事変前の中ソ関係

国内戦継続中の1919年(以後西暦年下2桁のみ記す)7月24日、ソ連邦成立前のソヴィエト政権は第1回カラハン宣言により帝政ロシアが中国から奪ったものを返し、特権等を撤廃するとした。しかしソ連邦成立により国家の基礎が固まると、24年5月31日の中ソ国交回復の条約と追加協定により東支鉄道を中ソの平等な共同管理とし、帝政ロシアの利権を半ば回復した。

これとは別に、28年8月のコミンテルン第6回大会は「迫りつつある帝国主義戦争に反対する闘争、ソ連邦の擁護、中国への干渉と分割に反対する闘争、中国革命と植民地反乱の擁護」という国際的任務を規定し、以後引き継

がれていく。

28年張作霖爆死後の跡を継いだ張学良は、29年7月南京政府と協議の後、東支鉄道の実力回収を行って鉄道経営の全権を掌握した。これに対しソ連軍は、特別極東軍(狙撃5個師団基幹)を編成し、同年11月東西から侵攻して所在の張学良軍をたちまち壊滅あるいは敗走させた。

米国による戦闘停止の列国共同呼びかけは成立せず、中ソの直接協議により12月22日に「ハバロフスク議定書(予備会談議定書)が調印され、東支鉄道の原状回復等と、さらにモスクワで正式会議を開くことが定められた。しかし、南京政府と張学良との微妙な関係のため、正規の国交回復は持ち越された。

◆満洲事変とソ連の低姿勢

日本とソ連は25年に日ソ基本条約を締結し、ソ連は南樺太割譲を定めたポーツマス条約の効力を認め、公文をもって尼港事件(日本軍民虐殺事件)を謝罪し、日本は事変解決まで保障占領していた北樺太を返還し、正常な国

交関係を開いた。

31年9月18日の満洲事変勃発以後ソ連は厳正中立を標榜し、一部では建前とは別に東支鉄道による日本軍の輸送に協力するなど対日譲歩を行った。満洲国成立後も東支鉄道や領事関係等の業務を従来の旧東北政権との間の関係をそのまま維持し、事実上満洲国を承認したに等しい状態であった。

31年12月31日、ソ連は、外務大臣に就任の為帰国の途中にモスクワに立ち寄った芳沢謙吉駐仏大使に対して不侵略条約を提議、以後33年初めにわたり度々提議を繰り返した。日本側は必要性を認めずとして取り合わなかった。

この前後にソ連が不可侵条約を結んだ国は、26年にリトアニア、32年にフィンランド、ポーランド、ラトビア、エストニア、フランス、33年にイタリア等があるが、ソ連は間もなくその内5カ国を侵略しているから、事実上条約の意義はなかつたのである。

33年にソ連は紛争の種となる北滿鐵道(旧東支鉄道)売却を満洲国に申し出、35年譲渡協定等が成立した。

◆ソ連の対日態度に変化の兆し

29年以来断絶状態にあった中ソ国交関係は、満洲事変勃発と同時にソ連側からの提議により秘密交渉を開始し、32年12月に合意が成立した。

ソ連の第1次5カ年計画は予定を1

年早めて32年に目標を達成したとされ、33年から第2次5カ年計画に入った。第1次5カ年計画の間に工業生産は飛躍的に増加、主要兵器・弾薬類の生産も数倍から数十倍と飛躍的に増加し、極東配備兵力も31年6個師団、33年8個師団、35年14個師団と増加した。

これらのことが、ソ連要人の発言等に対日姿勢硬化の兆しを示させる。また、関東軍が満洲国の防衛を担任して、日ソ両軍が国境で直接に相対することになった結果、欧州情勢、ソ連国内事情の変化にともない、35年頃から国境紛争が頻発するようになった。

2 その他の主要国と国際連盟

◆英国の好意的対応

当時、29年の米国における株暴落に始まる大不況が世界恐慌に発展し、各国はその対応に四苦八苦ししていた。英国では事変発生直前の31年8月24日にマクドナルドの挙国内閣が成立し、9月21日には財政危機のため金本位制を停止し、11月に総選挙が行われるなど国民の関心は国内問題に集中し、新聞も満洲問題を大きく取り上げなかった。事変勃発直後、リンドレー英駐日大使は本国に対し、中国が日本の条約上の権利に基づく地位を公然と覆そうとしたこと、日本の行動が英国の満洲における利害に有利に作用する可能性を重視すべきである旨報告している。

英国政府は同年10月、関東軍の錦州爆撃に対しても抗議はしたが、圧力をかけようとするような行動には出なかつた。

錦州攻略後の32年1月にも、英国保守系新聞モーニングポストは、日本は広く言えば極東における秩序と良好な政治を行うための唯一の要素であると論じていた。英国政府、保守系新聞は、日本は中国の排外運動に対抗する共通の利害を持ち、日本が崩壊したら極東アジアにソ連の支配をもたらすと考えていたのである。

◆米国の態度

満洲事変が起つた時、世界恐慌の震源地である米国は、大量の銀行閉鎖、生産激減、失業者の増大があり、フーヴァー大統領は恐慌対策に関心を集中しており、ステイムソン國務長官は、事態処理についての日本の責任に注意喚起の覚書を日本駐米大使に手交するにとどめ、抗議はしなかつた。その後ステイムソンは、関東軍の錦州爆撃に態度を硬化し、フーヴァーを説いて国際連盟理事会に米国代表を派遣する許可を得た。しかし、当時フーヴァーが閣議で示した覚書によれば、日本をアジアにおける共産主義の防壁と見て、日本との連帯意識を持っていたことが明らかである。

一方ステイムソンは、満洲における米国の商業的利益の損害を重視した。

第1次大戦中の日本の対華21カ条要求問題に対してブライアン國務長官がとつた不承認の意思表示の先例をフーヴァーが示し、ステイムソンはこれに倣つて「不承認宣言」案を作成してフーヴァーの同意を得、32年1月7日に発表すると共に日中両国に通告した。英国は「……米政府のごとき公式通牒を発することが必要とは思へない」と声明し、フランスほか欧州諸国も宣言に賛成する動きに出なかつた。

◆国際連盟

事変発生時、ジュネーヴで国際連盟の第12回総会が開かれていた。当時の常任理事国は日本、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアの5カ国、中国は非常任理事国に選ばれたばかりで他の中小国と合せて9カ国が非常任理事国であつた。中国は9月21日、満洲問題を連盟規約第11条(戦争の脅威)違反として提訴し、連盟理事会の招集を要求した。翌22日に開かれた理事会で、中国代表は規約第11条の適用、さらに連盟の任命する委員による調査を行わせることを主張した。日本代表は日本は戦争に訴えることは考えておらず、平和的解決が両国政府間の直接交渉によつて到達せられることを確信するとした。連盟理事会は双方の声明を了承し、両当事国が通常関係の回復のため一切の手段を尽くすことを求めた

が、日本軍の撤退について具体的期限を指定せず、戦闘は早期終息するとの楽観的態度をとつた。

アメリカを含めて大国は日本の行動に、厳しい態度をとらず、事件の局地解決に理解を見せたのに対し、非常任理事国の小国は、国際連盟の意義を問うものとして重視していた。しかし重要事項は5人委員会によつて大国だけの意思により対策が決められた。

◆リットン調査団

調査団派遣について日本側は当初反対したが、シナが無秩序で、欧州の事情と異なることを宣伝する機会になるとの考えもあり、賛成に転じた。12月10日、パリで開かれた連盟理事会で、5名からなる委員会を任命する決議を全会一致で可決した。32年1月14日、メンバーは委員長リットン卿(英)、クロードル中将(仏)、マッコイ少将(米)、シュネー博士(独)、アルドロバンディ伯爵(伊)に決定した。

国際連盟は、リットン調査団の派遣により、日本軍の錦州進出(31年12月32年1月)や第1次上海事変(32年1~5月)あるいは満洲国の独立等についても連盟として特別の行動をとらず、同調査団の報告待ちという形になった。

リットン調査団は、32年2月29日東京、次いで上海、南京、漢口、北平を

経て4月20日~6月4日の間、満洲各地を調査し、6月から7月に北平、東京、再び北平に行き、両国政府と何度も接触した後報告書の起草にかかり、10月2日に公表された。

報告書は、努めて公正に作るうとした努力は十分認められる。日本の苦情、満洲の特殊事情は大体把握されている。ただし事変当初の軍事行動は正当な自衛行動と認められず、満洲国は純粹かつ自発的な独立運動によつて出現したものとは考えられないとして、従つて解決のための結論として、原状回復も現在の独立満洲国の維持も不可とする。東三省に特別行政組織を構成すべしとし、中央政府に条約・外交関係の管理、可能な税の事務管理、東三省自治政府の執政の第1次任命権の権力を与え、その他の権力はすべて自治政府に属する。唯一の武装隊として「特別憲兵隊」を組織する。日本人を多く含む外国人顧問を適當教任命する。日本の利益に関する日支条約を結ぶことなどが入つている。

日本としては、満洲は清朝を興した満洲民族の故郷であつてシナの一部ではないという根本的な認識の相違があり、既に満洲国が独立し、これを承認している以上、リットン報告の内容どおりに従ふことは困難であつた。満洲国を認める最終修正案が通らず、リッ

トン報告書が採択される場合には、日本は連盟を脱退することを33年2月20日の閣議で決定した。2月24日の連盟総会で報告書は賛成42、反対1、棄権1で採択された。日本代表团は退場し、日本政府は3月28日に連盟を脱退を通告した。

◆満洲事変以後の情勢

国際連盟を脱退して急激に国際関係が変わったわけではない。中国における日本の特殊な地位、極東における日本の優越を主張した34年4月17日の天羽声明に対して、英国のサイモン外相は日本に妥協的な談話を発表して中国における日本の優越を認め、英デイリー・メール紙社主のロザミア卿は日英親善を説き、米国のモンロー主義やエジプトにおける英国の特殊な立場に比すべきものとした。

しかし、日本の立場に理解を示した共和党のフーヴァー大統領から、33年3月、民主党のルーズヴェルト大統領に交代した米国はしだいに大きく変化していく。米国外務長官は天羽声明に対して、九カ国条約や不戦条約などを強調して、米国の立場を再確認する抗議の声明を発した。ルーズヴェルトはニューディール政策を進めると同時に、33年6月32隻の建艦3カ年計画を承認し、続いて34年3月ヴェインソン法を成立させて96隻の新艦建造等を行

めた。この間、共和党政権が長年認めなかったソ連邦を33年11月に承認した。95年に公開された暗号解読史料(ヴェノナ)によれば、ソ連の工作員及びソ連の諜報活動に関わる米国共産党員が多数米国内に浸透しており、ルーズヴェルト政権の政策に影響を与えた可能性があった。

3 中国の複雑な内情

◆蒋介石下野と日本訪問

27年4月の南京事件(北伐途上の国民革命軍兵士らによる外国公館・学校・住宅等の襲撃・略奪暴行)を機に反共クーデターを強行して南京に政権を確立した蒋介石は、しばらく中断していた北伐を5月に再開した。ところが、反蔣軍閥軍の集中反攻を受けて敗退したため、対立拮抗していた汪兆銘の武漢政府との妥協・合一をはかり、蒋介石は上海に移って8月13日下野を声明した。

下野中の蒋介石は、9月29日から11月8日にわたり来日して田中首相ほか多くの要人、旧知の人々と会った。しかし、田中・蔣会談で互いに胸襟を開いて理解し合うことはできなかった。日中の理解増進のためまたとない機会を生かせなかったことが惜まれる。

◆蒋介石の復帰と北伐の完成

蒋介石不在の間、国民政府は各方面で行き詰まり、汪兆銘は蒋介石に帰国を

要請し、28年1月4日、蒋介石は国民革命軍総司令に正式に復職した。

蒋介石が全軍総司令を務める北伐軍は、4月7日北伐宣言と同時に行動を開始した。田中内閣は、4月19日第2次山東出兵を決定、支那駐屯軍の臨時派遣隊、内地から第6師団を派遣した。済南において両軍は、小部隊の衝突から戦闘となった(5月3日〜11日)。蒋介石自ら指揮する第1集團軍主力は済南を迂回して北上したが、日中両国軍が初めて交戦した「済南事件」の影響は重大であった。

蒋介石ら国民政府要人の対日観を悪化させ、日本側が北伐を計画的に妨害しようとしたものと解釈して深い恨みを残した(日本側からすれば、治安維持を約束した国民革命軍の兵士に邦人が虐殺された事件であった)。

北方軍閥軍総帥の張作霖が満洲に帰還の途上爆殺され(6月4日)、張学良は父の死を知ると直系部隊を満洲に帰し、北方軍閥軍は総崩れとなって国民革命軍は6月7日北平に入城した。張学良は6月21日張作霖の死を公表し、7月4日東三省保安司令に就任して蒋介石らに和平通電を発した。これにより北伐が事実上完成した。

◆張学良と中央との微妙な関係

28年12月29日、張学良は易職を行い、29年1月東北边防軍司令官に任命され

たが、国民革命思想が満洲に入ることを嫌い、国民党支部を省、県、市に設置することに反対した。東北政権は25〜35万以上と言われる陸軍を持ち、

蒋介石に対する強い発言権を維持した。ソ連の項で既に触れたが、29年7月7日からの蒋介石・張学良会談により対ソ強硬政策が決まり、10日国民政府による東支鉄道回取宣言とソ連非難の声明も出された。戦闘が始まると張学良はしだいに消極的になり、国民政府が督励した。ソ連軍の攻撃に連敗が続くと、張学良は独断的に和平交渉を進めた。この間に中央集権化に対して不満を抱く軍閥の反蔣運動が起り、対応に手を焼いている。蒋介石としては、張学良が対ソ問題で北方に拘束されていることが望ましかった。

30年4月1日になって、山西の閻錫山が反蔣の陸海軍総司令に就任し、「拡大会議」を結成、汪兆銘の到着を待って9月1日に「国民政府組織大綱」を可決し、9日に北平政府が発足した。不利と見られた蒋介石は、中央軍を集めて優勢ながら不統一な反蔣軍に当り、形勢を逆転させた。形勢を観望していた張学良は15日、中央擁護を決め、18日大挙して南下し、北平派は総崩れとなった。この貢献により張学良は陸海軍副司令に就任し、蒋介石に次ぐ地位を得た。

中央は東北政権に対して対外強硬路線を指示し、東北政権の力を北方に釘付けし、東北政権の犠牲をもって、対外強硬策を実行していることを国民に示そうとした。国民政府外交部長王正廷は、革命外交と称して「予定外交」を内外に強調して不平等条約撤廃に高揚する民衆の感情に応え、困難な交渉を求められる満洲の鉄道問題は地方の問題として東北政権に押しつけた。

◆**混乱を深める中国の政局**

31年5月の蒋介石による国民会議強行は政・軍の反蔣派を結集させた。広東軍閥の陳濟棠は広西派と結んで両広独立の通電を発し、汪兆銘ら政客、唐生智、張發奎、許崇智らの反蔣軍人、さらに南京政府の要人まで含み、広東に国民政府樹立を宣言した。北方軍閥の反蔣活動も再び活発化した。立場を明らかにできない張学良は重病を理由に北平の病院に入院してしまつたが、6月6日に中央擁護の方針を打ち出した。蒋介石は今は何より先に共匪を討つべきとし、江西の共産軍を討伐するため自ら軍を率いて南下した。

7月に入り、万宝山事件が起り、8月に中村大尉殺害事件が公表されると、南京政府はこれまでの態度と一転して東北政権の撃逐を戒めた。

31年9月18日、満洲事変が始まると中国内の抗日世論は沸騰した。国民政

府の上層部は直ちに日本と戦う考えは持たず、国際連盟に提訴して外交的に処理することを考え、連盟に強く働きかけた。張学良は事件の拡大を恐れて東北軍に無抵抗を命じた。日本軍と戦つて東北軍が大打撃を受けると、自己の勢力が低下するからである。張は抗日世論の攻撃を避けるため、北平の病院にそのままひきこもつた。

12月15日、蒋介石の国民政府主席辞任、一時下野声明が発表された。蒋介石は、対立する広東政権に難局を負担させようと考えたとされる。同月22日に広東派中心の新政権が発足した。新政権は徹底抗戦の方針を決定し、張学良の犠牲によつて抗日の姿勢を国民に示そうとして錦州死守などを命令したが、張学良は東北軍の兵力を温存するため命令に従わなかつた。

新政府は僅か半月で行き詰まつた。汪兆銘は蒋介石との妥協をはかり、32年1月21日、蒋介石は南京に戻り、28日、汪兆銘を行政院長とする蔣・汪合作の新政権が発足した。政権は対国際連盟工作を積極的に行い、列強の中国支持を獲得することに努力した。蒋介石には本格的な抗日戦を展開する意思はなかつた。国民政府は2月29日以降、上海における停戦、満洲国建国否認、国防強化、長期抗日の基本方針を決定し、4月12日、洛陽の国難会議におい

て掃共戦優先を決定した。

中国中央軍の集中、反撃に対し、33年4月から関東軍が長城を越えて行つた関内作戦について、5月31日に塘沽停戦協定が締結されたことにより、満洲事変は事実上終結した。蒋介石はこれを受けて掃共戦に全力で取り組み、中国共産党も生き残りのために国内戦対策に努力を傾注した。

34年には満洲国と中国との間に鉄道運行、山海関等を通ずる郵便交換、通商等の協定が結ばれ、35年には日本側から公使館の大使館への昇格を申し入れ、5月17日双方同時に昇格を発表した。米英に先駆けて大使交換が行われたことを、中国側は非常に喜んだのである。満洲事変前後で、この時期が日中(国民政府)関係が最も友好的になつた頂点であつた。

おわりに
独立国の定義は難しいが、第二次大戦終結当時の世界の独立国は60カ国程度、満洲国を承認した国は20カ国以上として大過なからう。日本側の施策よろしく、国際環境が大きく変わらなければ、満洲国は存在・繁栄を続ける可能性はあつたと考えられる。

塘沽停戦協定後、和平構築を阻害した日本側の主要要因に北支・内蒙工作、特に北支分治策があつたことを認めなければならないが、これらの批判、

研究は、我が国では既に十分になされてゐる。37年4月に、四相会議は「対支実行策」及び「北支指導方策」を決定して北支分治策の放棄を明確にしたが、時既に遅かつた。

国際的あるいは中国側の要因としては、35年7月コミンテルン第7回大会における「反ファシズム統一人民戦線」決議とこれに沿つた中国共産党名による「八・一宣言」が抗日統一戦線と呼ばれたこと、さらに36年12月の西安事件がスターリンの介人により国共合作に最大限活用されたことの影響は極めて重大であつた。日本側における、これら宣伝・謀略工作等への理解と、これらに対する積極・消極の対策は不十分であつた。

民衆一般の抗日意識は高まり、北支の第29軍も、日本に協力する筈の保安隊も共産党の影響を強く受けていた。国民政府軍一般に隠れ共産黨員・協力者が高級指揮官等として潜入していたことも明らかになつてきている。

ドイツによる軍事・経済支援、特に蒋介石直系軍の精強化と上海方面の要塞化等が蒋介石に自信を与え、中支の戦場化と支那事変の本格化に影響したことも間違いない。その後、風雲急な欧州情勢の影響が強まつていく。満洲事変とそれ以後の戦争は非連続、異質のものとして捉えるべきである。(了)